

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小牧市 (都道府県: 愛知県)
本事業の担当部局名 こども未来部 出会い・結婚支援室

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	小牧市結婚新生活支援補助金事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和 5 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	24,000,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 「小牧市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において基本目標の1つに「若年世代の希望がかなう結婚・出産・子育て環境の整備(こども夢・チャレンジNo.1都市の実現)」を掲げている。 「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」では、「すべての子育て家庭への支援」を重点事業として掲げ、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場や機会を提供するなど、安全安心な妊娠・出産・子育てができる支援を行っている。 また、小牧市では令和5年度より結婚に向けた出会いの場の提供や結婚に伴う経済的不安の軽減を図ることを支援するため、「出会い・結婚支援室」を新設、今後の結婚支援の検討にあたり、結婚に対する意識や行政が行う結婚支援についてのニーズを把握し、本市の実情にあった結婚支援事業を実施していくため、市民向けアンケートを実施するとともに、イベントとして出会いの場の提供となるイベントを実施する。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 過年度に実施した市民アンケート結果を参考に、令和6年度は結婚を希望する方の出会いの機会づくりを目的としたイベント開催や結婚に対する悩みなどが相談できる体制を整える。また、結婚を望む方が将来のライフデザインを希望を持って描けるようライフイベントについて考えるセミナーを開催する。併せて、結婚に向けた準備に経済的な不安を抱える若年世代に対して、一定の所得以下の新婚世帯を対象に引越し費用や家賃の一部を支給する。 ＜本個別事業の位置付け＞ 若者が結婚を躊躇する理由の1つに経済的な問題があると言われている。本個別事業は本市において結婚生活をスタートする夫婦を応援する取組みの1つとして、また、経済的不安の軽減の一助として行う事業である							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☐ 有 ☒							
※(注)3 【その他独自要件】 家賃・共益費に限り3か月分を上限とする。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

60	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	45 世帯
その他	15 世帯

②継続世帯見込

20	世帯
----	----

【世帯数積算根拠】

令和6年1月までの補助金問合せ状況 約70件
 申請件数 30件 締め切り後、問合せ件数 約10件(令和6年1月23日現在)
 制度開始 令和5年度
 令和6年度対象者 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻と2か月延長
 上記より、新規世帯見込を60世帯、継続世帯見込を20世帯とした。

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	実施中
30 世帯	
～12月(実績)	18 世帯
1月～3月(見込)	12 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<積算>	
(29歳以下)	45	世帯	×	600,000 円	= 27,000,000 円
(その他)	15	世帯	×	300,000 円	= 4,500,000 円
(継続補助)					6,000,000 円
合計					37,500,000 円
<下記のとおり積算>					
(29歳以下)				45世帯×300,000円(平均額)=13,500,000円	
(その他)				15世帯×300,000円(平均額)= 4,500,000円	
(継続補助)				20世帯×300,000円(平均額)= 6,000,000円	

3. 広報の実施予定

市ホームページ、市公式SNS、市広報紙、市民課窓口でのチラシ配布などを活用し、PRを行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	安心して子育てができるまちだと思える保護者の割合		%	90.0 (令和5年度)	89.6 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.17 (令和3年)	
	婚姻件数		件	564件 (令和4年)	
	婚姻率			3.8 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	
	愛知県公式Webサイトへの掲載による広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活イベントなどを団体が開催する際、本市で結婚することのメリットの1つとして本事業を合わせて周知することにより、成婚率アップにつなげる。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。